

松本まちなかグリーンインフラアクションプラン策定業務委託
公募型プロポーザルに関する質問と回答

No.	質 問	回 答
1	<p>特記仕様書（案）の「10 業務内容」(1)アクションプランの策定「イ トライアングルエリアにおけるグリーンインフラの取組み内容の検討」について、 (ウ)「グリーンインフラの実装に向けた社会実験の実施」の項目は、(ア)の「課題解決に向けた取組み内容の検討」を踏まえ、社会実験を本業務にて実施するのか、またはアクションプラン策定後の将来の実装に向けたメニューの企画・検討を指すのか、ご教示ください。</p>	<p>(1) グリーンインフラの実装に向けた社会実験は、本業務での実施を想定していません。 (2) トライアングルエリアにおけるグリーンインフラの取組み内容の検討として、本業務における社会実験の実施により、具体的で実現性のある取組み内容の検討を進めたいと考えています。 (3) 社会実験については、今年度の実施だけでなく、取組み内容の検討を踏まえ、令和5年度以降の実施についても本業務において検討に取り組みたいと考えています。 (4) 社会実験の内容は、受注者と協議のうえ決定します。</p>
2	<p>特記仕様書（案）の「10 業務内容」(2)アクションプランの検討推進体制の支援について、検討推進体制として、市建設部作業チーム及び部局横断による「庁内検討チーム」及び検討内容への意見提言を目的とした「アクションプラン検討委員会」の2つがありますが、それぞれの検討推進体制は、概ね何名程度の委員にて構成される予定でしょうか。あるいは、それぞれの体制構築のあり方についても提案の対象と捉えるべきでしょうか、ご教示ください。</p>	<p>(1) 部局横断による庁内検討チームは、建設部作業チームと合わせて12名程度、アクションプラン検討委員会は8名程度を予定しています。 (2) 体制構築のあり方については、提案の対象とはしていません。</p>

3	<p>特記仕様書（案）の「10 業務内容」のアクションプランの策定に関連して、市民への公表の手続き（パブリックコメント等）支援や、計画書冊子としてのレイアウト・紙面作成、印刷等は含まない、ということでしょうか。ご教示ください。</p>	<p>(1) パブリックコメントに関する手続きや集計にかかる支援は含みませんが、市公式ホームページでの公開を想定した報告書及び報告書概要版の電子データ作成は本業務での実施を想定しています。</p> <p>(2) また、グリーンインフラの普及啓発に関する取組みとしても、報告書の活用を想定していることから、レイアウトや紙面の構成等については、受注者と協議のうえ決定します。</p> <p>(3) 成果品として提出する2部以外の報告書に関する印刷費用は、本業務には含みません。</p>
4	<p>予定技術者の経歴（様式第3号）について、配置予定技術者1名につき1枚記載する。との記載がありますが、A4片面で1枚ということでしょうか。あるいは、A4両面でも1枚という扱いとなるのでしょうか。</p>	<p>A4両面でも1枚の扱いとしてかまいません。</p>
5	<p>様式第4号のうち「業務実施方針」の様式について、「特定テーマに対する企画提案」の様式では、「A3判1頁はA4判2頁とみなす」とありますが、業務実施方針の様式もA3判の用紙を用いてもよいですか。</p>	<p>「特定テーマに対する企画提案」の様式と同様に、A3判の用紙を用いてもかまいません。</p>

6	<p>別紙5 審査項目及び配点のうち、予定技術者の評価について、「3. 技術評価」の評価項目1、2は、予定技術者の評価ですが、管理技術者と担当技術者の配点割合は決まっていますか。それとも配点は決まっておらず、あくまで配置技術者のバランスなど選考委員の判断にゆだねられているのでしょうか。</p>	<p>管理技術者と担当技術者の配点割合はありません。評価項目である適切な技術者配置及び専門能力について、選考委員が評価基準に基づき評価します。</p>
7	<p>参加表明書の様式第3号、経歴書の業務実績証明は、契約書の写しではなく、テクリスの確認書でも認めていただけますでしょうか。</p>	<p>テクリス確認書の添付であっても、業務実績証明として認めます。</p>